

東広島市教育委員会定例会（平成29年7月）議事録

1 日 時 平成29年7月27日（木）午後3時00分～午後4時47分

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 渡部委員（教育長職務代理者）、坂越委員、織田委員、長嶋委員
欠席：京極委員

（3）事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、上田学校教育部次長兼教育総務課長、舛金教育調整監、池田学事課長、祭田指導課長、村上青少年育成課長、藤岡学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、森岡西条学校給食センター所長、富樫八本松学校給食センター所長、高橋福富学校給食センター所長、森住豊栄学校給食センター所長、青木河内学校給食センター所長、柴田安芸津学校給食センター所長、武上教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

下宮生涯学習部長、國廣生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山スポーツ振興課長、岡田生涯学習部次長兼文化課長、諏訪黒瀬生涯学習センター長、中谷生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

（4）書記 青山主査

3 場 所 東広島市役所北館会議室201

4 議 題

（1）報告事項

報告第30号 平成29年度東広島市表彰（教育委員会関係分）について

報告第31号 登録有形文化財（建造物）の新登録について

（2）議案

議案第22号 平成30年度使用小学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択について

【非公開審議】【原案可決】

議案第23号 東広島市教育委員会組織規則及び東広島市教育委員会職の設置に関する規則の一部改正について【原案可決】

（3）その他

1 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時00分

○ 津森教育長：それでは、定足数に達していますので、平成29年7月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、織田委員と長嶋委員でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、議案第22号は、教科用図書の採択に関することとし

て、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第5号に当たるため、非公開として審議したいと思います。

委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。いかがでございましょうか。

(出席委員全員：賛成)

それでは、議案第22号は非公開として審議することに決定いたします。また、議案第22号につきましては、関係職員のみが説明員となりますため、すべての報告、議案審議、その他報告に続いて最後に提案させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の傍聴希望は、ございますか。

- 上田学校教育部長兼教育総務課長：ございません。
- 津森教育長：わかりました。

報告第30号 平成29年度東広島市表彰（教育委員会関係分）について

- 津森教育長：それでは、報告事項からです。報告第30号、平成29年度東広島市表彰（教育委員会関係分）について、説明をお願いいたします。
- 上田学校教育部長兼教育総務課長：それでは、資料の1ページをお願いいたします。

報告第30号、平成29年度東広島市表彰（教育委員会関係分）について、私から一括して報告させていただきます。

まず、1ページの市表彰でございますが、功労のございました7人のうち、6人は保健衛生功労としての表彰でございます。表の一番下の善行表彰につきましては、河内西小学校区学校安全ボランティアの方に表彰をいたしました。なお、表彰式は、既に7月24日に行われております。

次に、寄附についてでございますが、ご覧のとおり3団体と2人の5件について、50万以上の寄附があったため、それぞれ表彰をさせていただいております。

報告は、以上でございます。

- 津森教育長：このことについて、ご質問、ご意見があれば、お願いいたします。よろしいですか。

報告第31号 登録有形文化財（建造物）の新登録について

- 津森教育長：報告第31号、登録有形文化財（建造物）の新登録について、説明をお願いいたします。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：私からは、登録有形文化財（建造物）の新登録について、報告をいたします。

生涯学習部では、近代化遺産の一つとして、西条酒蔵地区の歴史的建造物群を対象とし、その成立過程や建物の建築年代などについて、文化財基礎調査を実施し、国に意見具申を行いまして、これまで7社の71件につきまして国の登録文化財に登録されてきたところです。

このたびは、小島屋という法人所有の土蔵1件の物件につきまして、登録有形文化財として新たに登録されることとなり、先週7月21日の国の文化審議会におきまして、正式に

答申をされました。

詳細につきましては、資料に添付しているとおりでございますが、今回の新規登録で、登録有形文化財は、東広島市内で81件となります。また、西条酒蔵地区に限りますと、このうち72件の文化財登録がされることとなります。

今回の登録により、これらの建造物群が文化財としての保存が図られますとともに、西条酒蔵地区における景観保全、並びに観光資源としての活用が図られるものになったと考えております。また、現在進めております歴史文化基本構想の中でも、登録有形文化財をはじめとした文化財群について、その保存と活用について検討を行うこととしておりますし、「吟醸酒発祥の地」をテーマとして認定を進めております日本遺産の重要な構成要素となるものでございます。今後も中心市街地活性化や景観の保全という観点から、産業部・都市部とさらに密に連携を図ってまいりますとともに、西条以外におきましても登録の受付を進めてまいりたいと考えております。

報告は、以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、議案の審議に移ります。

議案第23号 東広島市教育委員会組織規則及び東広島市教育委員会職の設置に関する規則の一部改正について

- 津森教育長：本日資料をお配りいたしました、議案第23号、東広島市教育委員会組織規則及び東広島市教育委員会職の設置に関する規則の一部改正についてを議題といたします。議案の説明をお願いいたします。
- 池田学事課長：議案第23号、東広島市教育委員会組織規則及び東広島市教育委員会職の設置に関する規則の一部改正について、御説明申し上げます。

議案資料その2の1ページをお願いいたします。

1の提案理由でございますが、いよいよこの8月から東広島北部学校給食センターが開所いたします。このことに伴いまして、教育委員会事務局の組織体制として、学校教育部学事課に置いていた北部学校給食センター準備係を廃止するとともに、学校給食センターに置く職の整備を行うため、この議案を提出するものでございます。

2に改正案につきましては、3ページをお開きください。

第1条で東広島市教育委員会組織規則、第2条で東広島市教育委員会職の設置に関する規則の2つの規則につきまして、その一部を改正するものでございます。

内容の詳細につきましては、新旧対照表によりご説明いたしますので、5ページをお願いいたします。

まず、東広島市教育委員会組織規則の一部改正についてでございますが、第5条の表に挙げておりますとおり、学事課の北部学校給食センター準備係を廃止いたします。第6条に挙げております学事課の分掌事務のうち、北部学校給食センター準備係の分掌事務を削るとともに、第14条に挙げる学校給食センターの名称及び保育所給食を実施する学校給

食センターを変更するものでございます。

続いて7ページをお願いいたします。

東広島市教育委員会職の設置に関する規則の一部改正でございますが、別表第2に挙げております学校給食センターに置かれる職として、専門員を追加するものでございます。

また1ページにお戻りください。

施行期日は、平成29年8月1日でございます。

説明は、以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございます。ただいまの議案第23号、東広島市教育委員会組織規則及び東広島市教育委員会職の設置に関する規則の一部改正につきまして、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

なお、8月2日の東広島北部学校給食センター開所式につきましては、ご出席のほどどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、その他に移ります。

その他 1 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：それでは、次回教育委員会の定例会の日程について、説明をお願いします。
- 上田学校教育部長兼教育総務課長：次回定例会につきましては、8月18日金曜日、午後4時15分から、北館の会議室201を会場として、お願いしたいと存じます。
次に、9月でございますが、第4週の9月28日木曜日で、開会時間は午後3時からをご提案したいと存じます。
ご検討のほど、よろしくお願いいたします。
- 織田委員：8月の開会時間が遅いのは、何かあるのでしょうか。
- 津森教育長：8月18日は、午前中まで管理職研修があり、4時頃まで生涯学習推進会議があるため、遅い時間のスタートとなっております。また、8月は事務事業評価もありますため、ちょっと時間がかかる見込みでございますが、よろしくお願いしたいと思います。
次々回の9月は、28日でよろしいでしょうか。
それでは、9月28日午後3時から、場所は北館会議室201で決定させていただきます。
その他、委員の皆様からございますでしょうか。
そのほか、事務局から何かございますか。
- 池田学事課長：私からは、もみじ小学校への転入に伴う開校について、ご報告いたします。
資料はございません。
4月の定例会において報告させていただきましたが、4月1日から、もみじ小学校の在籍児童は0人となりましたので、閉校しておりましたが、6月30日に他の小学校から児童が転入してまいりましたため、在籍児童が1人となり、6月30日から開校しております。
- 織田委員：教員の配置はどうなりますか。
- 池田学事課長：小学校が開校するため、それに伴って教員が1人配置されます。中学校の教

員は兼職となっており、現在は、小学校教諭の免許を持つ教員が対応しています。

○ 津森教育長：よろしいでしょうか。

それでは、議案第22号に移る前に、教育総務課、指導課以外の職員は退席してください。

暫時休憩いたします。

中断 午後3時15分

再開 午後3時25分

議案第22号 平成30年度使用小学校「特別の教科 道徳」教科用図書採択について

(非公開審議)

閉会 午後4時47分